

# 第3期奈良県医療費適正化計画(平成30～令和5年度)の実績に関する評価(概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、本計画の目標の達成状況に関する評価を行い、公表し、国へ報告するもの。

※本計画の最終年度である令和5年度の実績のうち、現時点で未公表の項目については、公表された後、令和7年12月末を目途に追記予定。

## 本県の令和5年度の医療費実績の評価

医療費目標  
**4,813億円**



医療費(実績見込み)  
**5,209億円**

- 本県の医療費目標(4,813億円)は、県民負担の抑制のため、国による医療費推計値を採用せず、骨太の方針2015を踏まえ、医療費の伸びが高齢化の伸びの範囲内となるようにする本県独自のもの。
- 令和5年度の医療費(実績見込み)は、高齢化の進展に加え、医療の高度化等の影響により、目標を396億円超過。
- 目標は超過しているものの、計画期間中の医療費の増加額464億円は、国が計画策定時の平成29年度に推計していた本県の医療費増加額747億円を大きく下回った。

## 目標・施策の進捗状況

○ 医療の効率的な提供の推進、県民の健康の保持の推進、介護給付の適正化の3つの分野、14の項目に分けて、行動目標を設定し取組を実施。

○ 主な目標・施策の進捗状況は以下のとおり。

急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護までの一貫した体制の構築

地域医療構想に沿った重症急性期機能の集約化は目標達成。自立支援型地域ケア会議を開催する市町村は、県内全39市町村となり、目標達成。  
〔取組〕病床再編のための病院への個別コンサルティング、指標による各病院の機能明確化等

後発医薬品の使用促進

目標には届いていないものの、使用割合は期間中10ポイント以上向上。全国の伸びを上回る。  
〔取組〕差額通知や後発医薬品希望シールの配布、医療機関への情報共有やヒアリング等

特定健診・特定保健指導

目標には届いていないものの、いずれの実施率も1割以上向上。健診は全国の伸びを上回る。  
〔取組〕未受診者への受診勧奨、特定健診とがん検診の一体的実施、休日夜間対応等

分野	行動目標	進捗状況
<b>I 医療の効率的な提供の推進</b>		
1 急性期から回復期、慢性期、在宅医療、介護までの一貫した体制の構築	・地域医療構想に基づく病院機能の分化・連携の推進 ・重症急性期機能の集約(病床数が増加せず、病院数が減少する方向)	病床数6,079 病院数34
(1)医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	・自立支援型の地域ケア会議を開催する市町村数 県内全39市町村	39市町村
(2)地域包括ケアシステムの構築と過不足のない効果的な介護サービス提供体制の整備		
2 後発医薬品の使用促進	・後発医薬品の使用割合 80% ・後発医薬品の使用割合 全国1位の水準	76.2%(R4) 46位(R4)
3 医薬品の適正使用(重複・多剤投薬、残薬対策)	・15種類以上の薬剤を投与されている患者(国保+後期)の割合 平成27年度数値(7.0%)より半減	5.5%(R4)
4 糖尿病重症化予防の推進	・糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数 直近3年の平均(年間197人)より減少	212人
5 療養費の適正化	・1人当たり療養費(国保+後期) 全国平均水準にまで減少	3,089円(R4)
6 医療に関する情報提供の推進	・医療機能の「見える化」を推進し広く県民に各種の医療情報を提供するとともに、医療機関による自らの取組を促す	
7 公立医療機関における医療費適正化等の取組	・公立医療機関における医療費適正化の取組と公立医療機関の費用構造改革を徹底し、取組状況を積極的に開示	
<b>II 県民の健康の保持の推進</b>		
1 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上	・特定健康診査の実施率 70% ・特定保健指導の実施率 45%	50.0%(R4) 23.7%(R4)
2 生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善	・特定保健指導対象者の減少率(対平成20年度比) 25%	12.9%(R4)
3 喫煙対策	・喫煙率 9.9%	10.60%
4 がん検診の受診率の向上	・がん検診の受診率 50%(5がん全て)	胃40.1% 肺44.0% 大腸43.3% 子宮41.0% 乳41.7%(R4)
5 歯と口腔の健康の推進	・歯科医師による定期チェック(年1回)の割合(20歳以上) 50%	男性49.7% 女性60.0%
<b>III 介護給付の適正化</b>		
1 要介護認定の適正化	・65歳平均要介護期間 全国平均値を下回る	男性1.55年(R4) 女性3.29年(R4)
2 自立支援や重度化防止に繋がる効果的な介護給付の推進	・要介護認定率の市町村格差(年齢調整後)の是正	格差10.9ポイント

## 今後の課題及び推進方策

○ これまで実施してきた後発医薬品の使用促進、特定健診・特定保健指導の実施率の向上等については、より実効性が上がるよう、医療関係者への働きかけの実施、医療関係者や保険者と連携した県民への各取組の意義の理解促進など、取組のさらなる推進が必要。

○ 第4期計画では、新たに高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防や、バイオ後続品の使用促進、医療の適正受診などにも取り組む。